



三種監発 - 49  
平成24年2月21日

三種町長 三浦 正隆 様

三種町監査委員 神 馬 均

三種町監査委員 加 藤 彦次郎

財政援助団体等に対する監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した財政援助団体等に対する監査結果を、同法同条第9項の規定により別紙のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、またはこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第12項の規定により通知願います。

# 財政援助団体等に対する監査報告書

## 第1. 監査の概要

### 1. 監査の目的

町が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、また、商工観光交流課の財政援助（出資団体及び公の施設の指定管理）に係る事務執行が適切に行われているかを主眼に監査を行った。

### 2. 監査の対象

#### (1) 監査対象団体 株式会社ゆめろん

※株式会社ゆめろんが指定管理者として管理する公の施設は下記のとおりである。

- ・三種町八竜健康保養施設・三種町八竜総合交流ターミナル施設（砂丘温泉ゆめろん）
- ・三種町八竜多目的健康広場（ゆめっぴい）

#### (2) 監査対象課 商工観光交流課

### 3. 監査の範囲

株式会社ゆめろんの決算状況（第14期～第16期）及び公の施設管理に係る事務執行状況（平成20年度～平成22年度分）並びに担当課の業務管理・運営状況

### 4. 監査の期間

平成24年1月25日（水）～1月30日（月）

日時	監査内容
1月25日（水）	事前に提出された資料の突合・通査
1月26日（木）	関係部局の聞き取り調査
1月27日（金）	株式会社ゆめろんの視察等
1月30日（月）	監査意見のとりまとめ

## 5. 監査の方法

### 【出資団体監査】

#### (1) 法人（株式会社ゆめろん）関係

- ① 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。
- ② 定款、寄附行為、組織図、経理規程等に基づき適切に運用されているか。また、会計処理にかかる内部統制が確立されているか。
- ③ 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。
- ④ 決算書類、財務諸表等が法人の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか。
- ⑤ 経営成績及び財政状態は良好か。
- ⑥ 収益率、財務比率は良好か。また、人件費は事業規模に対して適切か。
- ⑦ 財産管理は適切か。
- ⑧ 資金の運用は適切か。また、経費削減は図られているか。

#### (2) 所属課関係

- ① 出資目的及び出資金額等は妥当か。
- ② 株券等の保管は良好か。
- ③ 出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。

### 【公の施設の指定管理者監査】

#### (1) 指定管理者（株式会社ゆめろん）関係

- ① 施設は関係法令の定めるところにより善良な管理者の注意をもって管理されているか。
- ② 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ③ 利用料金制を採用しており、かつ指定管理者が定める場合、利用料金の設定等は適正になされているか。
- ④ 利用促進のための努力はなされているか。
- ⑤ 公の施設の管理にかかる収支会計経理は適正になされているか。
- ⑥ 公の施設の管理にかかる管理規程、経理規程等の諸規定は整備されているか。
- ⑦ 事業成績、財政状況等は適正に決算諸表等に表示されているか。
- ⑧ 財産管理は適切か。
- ⑨ 経費削減は図られているか。

#### (2) 所属課関係

- ① 公の施設の管理を行わせている団体の指定は、法令・条例等の根拠をおいているか。
- ② 利用料金制を採用している場合、条例に規定されているか。また、指定管理者が利用料金を定める場合、利用料金は合理的なものになっているか。その承認の手続きは適正に行われているか。
- ③ 指定管理者の指定は、議会の議決や法令に基づき適正・公正に行われているか。
- ④ 管理に関する協定等の締結は適正に行われているか。
- ⑤ 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- ⑥ 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続き等は適正になされているか。
- ⑦ 事業報告書の点検は適切になされているか。
- ⑧ 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示を行っているか。

## 第2. 監査の結果

### 1. 株式会社ゆめろんに対する監査の結果

#### (1) 利用状況等について

ゆめろんの利用者は年々減少しており、平成22年度（第16期）における入場者は176,997人で前年度対比9,884人、5.3%となっている。売上高も195,166千円で、前年度対比3,926千円、2.0%減となっており、当期利益は11,453千円の赤字であった。

表1 ゆめろんとゆめっぴいの入場者数の推移

	H19 (第13期)	H20 (第14期)	H21 (第15期)	H22 (第16期)
ゆめろん入館者数(人)	199,028	191,431	186,881	176,997
前年比(%)		△3.82%	△2.38%	△5.29%
うち宿泊者数(人)	6,394	4,990	4,798	4,897
前年比(%)		△21.96%	△3.85%	2.06%
ゆめっぴい利用者数(人)	17,757	18,959	18,297	18,536
前年比(%)		6.77%	△3.49%	1.31%

#### (2) 指定管理料について

平成22年度の指定管理料はゆめろん25,549千円、ゆめっぴい4,000千円であるが、指定管理料は消費税の課税対象となることから、ゆめろん1,216千円、ゆめっぴい190千円、合計1,406千円が消費税となっている。

表2 ゆめろんとゆめっぴいの指定管理料の推移（税込み額）

	H19 (第13期)	H20 (第14期)	H21 (第15期)	H22 (第16期)
ゆめろん(円)	29,198,250	27,580,950	26,929,350	25,549,350
前年比(%)		△5.54%	△2.39%	△5.12%
入湯税相当額で割り返した場合	194,655	183,873	179,529	170,329
ゆめっぴい(円)	3,900,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
前年比(%)		2.56%	0.0%	0.0%

表3 消費税を除く実質的な指定管理料

	H19 (第13期)	H20 (第14期)	H21 (第15期)	H22 (第16期)
ゆめろん(円)	27,807,857	26,267,571	25,647,000	24,332,715
ゆめっぴい(円)	3,714,285	3,809,524	3,809,524	3,809,524
計	31,522,142	30,077,095	29,456,524	28,142,239

#### (3) 利用料等について

施設利用料金大人300円は平成7年7月より、宿泊料金の大人8千円は平成11年12月より適用されており、それぞれ改定なしとなっている。

ゆめろんの設置目的が「住民の健康及び福祉の増進並びに交流の促進を図る」ということから、公共施設運用と利益追求との間でジレンマがあると言える。

(4) 資本金について

株式会社ゆめろんの資本金総額は95,000千円である。そのうち、三種町の出資額は63,750千円(67.1%)となっている。

しかし、繰越損失のため資本金総額に対して2,416千円喰い込んでおり、出資額を割っている状況である。

表4 株式会社ゆめろんの資本金内訳

株式引受人	1株の額面金額(円)	引受株数	引受総額(円)	持株比率(%)
三種町	50,000	1,275	63,750,000	67.10
企業等12社		625	31,250,000	32.90
合計		1,900	95,000,000	100.0

株式会社ゆめろんの事業は、出資目的に沿って適正に運営されていると認められる。

しかし、平成20年度(第14期)から平成22年度(第16期)まで3期連続単期赤字決算となっている。資本金に割り込んでいる状況を解消するためにも、なお一層の経営努力を要する。

また、「経営懇談会」が設置されていることから、この会議を有効活用することを望む。

定款・規程・規則は備え付けられているが、内容に若干の不備や精査しなくてはならないような条項も見受けられる。そのためにも再度、確認作業を行い、見直しが必要と判断した場合には適切に対処していただきたい。

以下に一例を述べる。

1) 【株式会社ゆめろん定款】の規定について

監査役の権限については「監査役は監査の範囲を会計に関するものに限定する」と規定されているが、監査役の責務については何ら規定されていない。(平成22年度単年度収支が、11,453千円の赤字を計上したにも関わらず「改善すべき事項はなかった」と報告されている)

2) 【株式会社ゆめろん就業規則】の規定について

給与規程には、平成17年4月1日から新たな職責手当として部長、営業課長については規定されているが、調理部・サービス部の課長職は規定されていないにも関わらず支給されている。また、時間外手当の規程変更「第八条」とあるのは、錯誤と思われる。(本規程上では第十四条に記されている)

## 2. 商工観光交流課に対する監査の結果

### (1) 指定管理団体に対する指導等について

指定管理団体である株式会社ゆめろんの決算状況は前述のとおりであるが、平成20年度（第14期）から平成22年度（第16期）までの決算では、3期連続の単期赤字決算となっている。

指定管理料については、協定書により「毎月、入館者1人につき金150円（消費税及び地方消費税を含む。）を支払うものとする。」としているが、年々入館者の減少傾向が続いており、おのずと指定管理料も減額となっている。また、消費税相当分はゆめろんの持ち出しとなっている。

赤字解消のためにも適宜、指導監督・助言をするなど担当課としての役割を遵守していただきたい。

### (2) 指定管理団体基本協定書について

株式会社ゆめろんは、設立当初の出資目的に沿って運営されているが、指定管理の基本協定書に規定されている業務計画書が提出されていないなどの不履行が見受けられるため、再度協定書を確認し、条項どおりの運営を図っていただきたい。

以下に一例を述べる。

#### 1) 【三種町八竜健康保養施設・三種町八竜総合交流ターミナル施設（砂丘温泉ゆめろん）・三種町八竜多目的健康広場（ゆめっぴい）基本協定書】について

- ① 毎年度、業務計画書を町に提出し、確認を得なければならないことになっているが、提出されていないし、町が求めた形跡もない。
- ② 備品等の取り扱いについては、Ⅰ種（町による備品等の貸与）及びⅡ種・Ⅲ種（ゆめろんによる備品等の購入）と定めているが、明確な分類規定がない。
- ③ 備品Ⅱ種台帳に記載漏れがあるほか、減価償却額明細書に掲載する必要がないとはいえ、10万円以下のものは記載されていない。
- ④ ゆめっぴい基本協定書全般については、目次に記載されている条項と各条項が合わない。

## 3. その他

参考までに平成20年度（第14期）から平成22年度（第16期）までの3期比較貸借対照表・損益計算書・一般管理費内訳書及び平成22年度（第16期）キャッシュフロー計算書を資料として添付する。

なお、数値は千円単位で計上しており、端数処理の関係上、一致しない場合がある。

## 3期比較 貸借対照表

	第14期		第15期		第16期		(単位：千円) 対比増減
	平成21年3月31日		平成22年3月31日		平成23年3月31日		
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	
現金・預金	103,134		99,963		92,229		-7,734
受取手形							
売掛金	2,866		1,296		403		-893
商品	4,791		4,548		3,801		-747
貯蔵品	1,514		2,260		1,974		-286
未収入金	8,055		8,952		7,211		-1,741
前払費用	53				15		15
貸倒引当金	-15		-5		-2		3
流動資産合計	120,398	91.9	117,014	91.9	105,631	91.1	-11,383
設備造作	2,970		2,970		2,970		0
構築物	1,750		1,918		1,918		0
機械装置	302		1,548		1,548		0
車輛運搬具	10,944		10,944		11,810		866
工具器具備品	23,630		24,085		25,565		1,480
減価償却累計額	-29,211		-31,440		-33,740		-2,300
有形固定資産合計	10,385	7.9	10,025	7.9	10,071	8.7	46
電話加入権	169		169		169		0
無形固定資産合計	169	0.1	169	0.1	169	0.1	0
預託金	112		112		121		9
投資等合計	112	0.1	112	0.1	121	0.1	9
資産の部合計	131,064	100.0	127,320	100.0	115,992	100.0	-11,328

支払手形							
買掛金	3,968		2,670		3,628		958
未払金	13,929		13,990		14,726		736
未払消費税	846		2,034		1,706		-328
未払法人税等	92		184		184		0
預り金	4,497		4,569		3,333		-1,236
前受金			4				-4
流動負債合計	23,332	17.8	23,451	18.4	23,577	20.3	126
長期借入金							
固定負債合計	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
負債の部合計	23,332	17.8	23,451	18.4	23,577	20.3	126

資本金	95,000		95,000		95,000		0
前期利益剰余金	15,435		12,732		8,869		-3,863
当期純利益	-2,703		-3,863		-11,453		-7,590
純資産の部合計	107,732	82.2	103,869	81.6	92,416	79.7	-11,453
負債の部、純資産の部合計	131,064	100.0	127,320	100.0	115,993	100.0	-11,327

## 3期比較 損益計算書

	第14期		第15期		第16期		(単位：千円) 対比増減
	20.4.1~21.3.31		21.4.1~22.3.31		22.4.1~23.3.31		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
総売上高	213,038	100.0	199,092	100.0	195,166	100.0	-3,926
〔売上高〕	199,216		186,594		184,008		-2,586
〔自販機売上〕	13,788		12,476		11,141		-1,335
〔TEL売上〕	34		22		17		-5
売上原価	75,003	35.2	69,177	34.7	72,672	37.2	3,495
〔期首棚卸高〕	7,156		4,791		4,548		-243
〔材料仕入高〕	36,376		36,077		39,607		3,530
〔仕入高〕	17,073		15,529		14,762		-767
〔飲料仕入高〕	8,734		7,648		8,716		1,068
〔自販機仕入高〕	10,404		9,585		8,792		-793
〔テレカ仕入高〕	50		95		48		-47
〔期末棚卸高〕	-4,790		-4,548		-3,801		747
売上総利益	138,035	64.8	129,915	65.3	122,494	62.8	-7,421
一般管理費	180,426	84.7	172,584	86.7	170,342	87.3	-2,242
〔別紙内訳書〕	180,426		172,584		170,342		-2,242
営業利益	-42,391	-19.9	-42,669	-21.4	-47,848	-24.5	-5,179
営業外収益	39,702		39,058		36,615		-2,443
〔受取利息〕	416		386		197		-189
〔電気料収入〕	339		152		114		-38
〔指定管理料〕	30,077		29,457		28,142		-1,315
〔負担金収入〕	8,278		8,195		7,285		-910
〔雑収入〕	592		868		877		9
営業外費用	0		0		0		
〔支払利息〕							
経常利益	-2,689	-1.3	-3,611	-1.8	-11,233	-5.8	-7,622
特別利益	268		15		5		-10
〔貸倒引当金戻入額〕	6		15		5		-10
〔固定資産売却益〕							
〔法人税等還付額〕	262						
特別損失	15		5		2		-3
〔貸倒引当金繰入額〕	15		5		2		-3
〔固定資産売却損〕							
税引前当期利益	-2,436	-1.1	-3,601	-1.9	-11,230	-6.1	-7,629
法人税等	267		261		223		-38
当期純利益	-2,703	-1.3	-3,862	-2.1	-11,453	-6.2	-7,591

## 3期比較 入場者数

(単位：人)

	H20.4.1~H21.3.31	H21.4.1~H22.3.31	H22.4.1~H23.3.31	対比増減
ゆめろん	191,431	186,881	176,997	△ 9,884
（うち宿泊者数）	4,990	4,798	4,897	99
ゆめっぴい	18,959	18,297	18,536	239



## 3期比較 一般管理費内訳書

	第14期		第15期		第16期		(単位：千円) 対比増減
	20.4.1～21.3.31		21.4.1～22.3.31		22.4.1～23.3.31		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
[給料手当]	70,669		70,019		69,839		-180
[賞与]	9,615		8,718		4,970		-3,748
[雑給]	145		75		57		-18
[法定福利費]	10,429		10,089		10,552		463
[厚生費]	743		897		676		-221
[中退金]	2,472		2,364		2,448		84
小計	94,073	52.1	92,162	53.4	88,542	52.0	-3,620
[荷造発送費]	11		12		9		-3
[広告宣伝費]	5,861	3.2	7,075	4.1	7,303	4.3	228
[交際費]	1,429	0.8	1,359	0.8	1,360	0.8	1
[会議費]	0		0		0		
[旅費交通費]	46		6		20		14
[通信費]	1,125		1,086		1,031		-55
[車輻費]	2,897		2,418		2,915		497
[委託料]	13,013	7.2	13,988	8.1	13,679	8.0	-309
[備品費]	963		1,123		1,468		345
[消耗品費]	6,228		6,847		7,007		160
[事務用品費]	146		183		297		114
[修繕費]	2,684		3,087		2,478		-609
[水道光熱費]	36,368	20.2	29,972	17.4	31,025	18.2	1,053
[新聞図書費]	245		268		245		-23
[諸会費]	251		282		211		-71
[支払手数料]	281		323		266		-57
[クリーニング料]	5,557	3.1	4,587	2.7	4,560	2.7	-27
[支払保険料]	774		761		784		23
[支払報酬]	1,824		1,386		1,435		49
[寄付金]	15		15		25		10
[研修費]	23		44		11		-33
[減価償却費]	2,432		2,229		2,299		70
[賃借料]	2,694	1.5	2,126	1.2	2,039	1.2	-87
[租税公課]	692		655		690		35
[貸倒損失]					52		52
[雑費]	794		590		591		1
一般管理費合計	180,426	100.0	172,584	100.0	170,342	100.0	-2,242

## 第16期（平成22年度）キャッシュフロー計算書（簡易）

（単位：千円）

1. 当期純利益		-11,453
2. 非資産の費用項目		2,296
(1) 減価償却費	2,299	
(2) 諸引当金の増加(+)/減少(-)額	-3	
(3) 廃棄等		
3. 回収・支払サイト		3,778
(1) 受取手形の増加(-)/減少(+)		
(2) 売掛金の増加(-)/減少(+)	893	
(3) 棚卸資産の増加(-)/減少(+)	1,033	
(4) 未収入金の増加(-)/減少(+)	1,741	
(5) その他の流動資産の増加(-)/減少(+)	-15	
(6) 支払手形の増加(+)/減少(-)		
(7) 買掛金の増加(+)/減少(-)	958	
(8) 未払金等の増加(+)/減少(-)	736	
(9) 未払法人税等の増加(+)/減少(-)	-328	
(10) その他流動負債の増加(+)/減少(-)	-1,240	
	I の合計	-5,379

## II. 投資活動によるキャッシュフロー

(1) 有価証券の購入(-)/売却(+)		
(2) 土地の購入(-)/売却(+)		
(3) 減価償却資産の増加(-)/減少(+)		-2,346
(4) 無形固定資産の増加(-)/減少(+)		
(5) 投資等の購入(-)/売却(+)		-9
(6) 長期貸付金の貸付(-)/回収(+)		
(7) その他固定資産の増加(-)/減少(+)		
(8) 繰延資産の増加(-)/減少(+)		
	II の合計	-2,355

## III. 財務活動によるキャッシュフロー

(1) 短期借入金の増加(+)/減少(-)		
(2) 代表者借入金の増加(+)/減少(-)		
(3) 長期借入金の増加(+)/減少(-)		
(4) 増資額		
(5) 株主配当金(-)		
	III の合計	0
	I・II・III の合計	-7,734

キャッシュの期首残高	99,963
キャッシュの期末残高	92,229
キャッシュの増加又は減少	-7,734